

令和6年7月1日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電 話 0984-42-2112

F A x 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.147

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

令和6年度自主防災組織防災力強化研修会の日程変更について

6月3日付で案内しました「自主防災組織防災力強化研修会」については、線状降水帯の発生予測が発表されるなど天候悪化により開催できなかった会場（1回目：風水害編）について、再度日程調整等行いましたのでお知らせします。

■ 日時及び場所（1回目：風水害編）

期 日	場 所	時 間	備 考
7月11日（木）	上広原地区多目的活動施設	午後7時00分～ 1時間程度	どの会場でも参加できます。
7月12日（金）	北狭野神武ふるさと館		

※ どの会場でも参加可能ですので、御都合の良い日に御参加ください。

※ 気象警報や台風接近等による荒天の場合は、急きょ中止となる場合がございます。何卒御了承くださいますようお願いいたします。

【問合せ先】

高原町役場総務課危機管理係 電話 42-2 1 1 2

問 | 総務課 担当：瀬戸山 幸一（せとやま こういち） ☎0984-42-2112

令和6年度調整給付金支給について

令和6年分の所得税および令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されます。その中で、定額減税しきれないと見込まれる方に調整給付金を支給します。

支給対象世帯には『支給のお知らせ』または『支給確認書』を発送します。

- 1 支給対象 令和6年1月1日時点で高原町に住民登録があり、**令和6年6月3日**を基準に算定される定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方

※ 制度の詳細は国のホームページ等で御確認ください。

- 2 支給額 **以下の方法により算出される金額**

＜算出方法＞

- （1） 3万円×減税対象人数－令和6年分推計所得税額
- （2） 1万円×減税対象人数－令和6年度分個人住民税所得割額
- （3）（1）（2）それぞれ0円未満の時は0円とし、（1）（2）を

	合算した金額（万円単位に切り上げ）
3 発送時期	令和6年7月中旬
4 手 続 き	①『支給のお知らせ』が届いた方（申請手続きは不要） ●対象者のうち、口座名義が確認できた方に『支給のお知らせ』を送付します。 ●記載内容に変更がない場合、申請手続き等は不要です。 ●振込口座の変更等がある場合は、支給口座登録等の届出を御提出ください。 ②『支給確認書』が届いた方（申請手続きが必要） ●対象者のうち、口座名義を確認できない方などに『支給確認書』を送付します。 ●必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご返送ください。 ●『支給確認書』受領後、2～3週間以内に支給予定です。 ③『支給のお知らせ』または『支給確認書』が届かない方（申請手続き等が必要） ●上記『支給のお知らせ』または『支給確認書』の発送対象以外の方で、給付金の支給対象と思われる場合は、下記問い合わせ先まで御連絡の上『申請書』をご提出ください。 ※『申請書』の提出期限：令和6年10月31日まで
5 支 給 日	令和6年8月上旬（予定）
ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。	
問	総合政策課 担当：清水 梨那（しみず りな） ☎0984-42-2115

令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯 （こども加算分含む）給付金支給について

高原町では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、家計への影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯の生活を支援するため、給付金を支給します。

支給対象世帯には『支給のお知らせ』または『確認書』を発送します。

- 1 支給対象 **基準日（令和6年6月3日）**時点で高原町に住民登録があり世帯全員の令和6年度住民税が、『均等割のみ課税』の世帯または『均等割のみ課税の方と非課税の方』で構成される世帯

※ただし、令和5年度に非課税世帯への7万円給付または均等割のみ課税世帯への10万円給付の対象となっていた世帯（給付金受給の有無は問わない）は**“給付対象外”**です。未申請や辞退された世帯も含まれます。

- 2 支 給 額 **1世帯あたり10万円**

※こども加算がある場合、基準日において同一世帯となっている18歳以下の児童1人あたり**5万円**

＜こども加算＞について

【加算対象となる児童の範囲】

本給付金の支給対象となる均等割のみ課税世帯のうち、基準日（令和6年6月3日）時点において、同一世帯となっている18歳以下の児童（平成18年4月2日生まれ以降の児童）。

3 発送時期

令和6年7月上旬

4 手 続 き

①『支給のお知らせ』が届いた世帯（申請手続きは不要）

●対象世帯のうち、世帯主の口座名義が確認できた世帯に『支給のお知らせ』を送付します。

●記載内容に変更がない場合、申請手続き等は不要です。

●振込口座の変更等がある場合は、支給口座登録等の届出をご提出ください。

②『確認書』が届いた世帯（申請手続きが必要）

●対象世帯のうち、世帯主の口座名義を確認できない世帯などに『確認書』を送付します。

●必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご返送ください。

●『確認書』を受領後、2～3週間後に給付金を支給します。

③『支給のお知らせ』または『確認書』が届かない世帯（申請手続き等が必要）

●上記『支給のお知らせ』または『確認書』の発送対象以外の世帯で、給付金の支給対象と思われる場合は、下記問い合わせ先までご連絡の上『申請書』をご提出ください。

※申請書の提出期限：**令和6年10月31日まで**

5 支 給 日

令和6年7月下旬予定

ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 総合政策課 担当：久保田 修平（くぼた しゅうへい） ☎0984-42-2115

令和6年度住民税非課税化世帯給付金及び こども加算給付金の支給について

高原町では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、家計への影響が大きい世帯の生活を支援するため、**令和6年度新たに住民税非課税となる世帯**に給付金を支給します。

支給対象世帯には『支給のお知らせ』または『確認書』を発送します。

1 支給対象 基準日（令和6年6月3日）時点で高原町に住民登録があり**世帯全員の令和6年度住民税が、非課税の方で構成される世帯**

※ただし、令和5年度に非課税世帯への7万円給付または均等割のみ課税世帯への10万円給付の対象となっていた世帯（給付金受給の有無は問わない）は“**給付対象外**”です。未申請や辞退された世帯も含まれます。また、世帯全員が令和6年度の住民税が課税されている方の扶養親族等である世帯についても対象

外となります。

2 支給額

1 世帯あたり 10 万円

※こども加算がある場合、基準日において同一世帯となっている 18 歳以下の児童 1 人あたり 5 万円

＜こども加算＞について

【加算対象となる児童の範囲】

本給付金の支給対象となる住民税非課税世帯のうち、基準日（令和 6 年 6 月 3 日）時点において、同一世帯となっている 18 歳以下の児童（平成 18 年 4 月 2 日生まれ以降の児童）

3 発送時期

令和 6 年 7 月上旬

4 手続き等

①『支給のお知らせ』が届いた世帯（申請手続きは不要）

●対象世帯のうち、世帯主の口座名義が確認できた世帯に『支給のお知らせ』を送付します。

●記載内容に変更がない場合、申請手続き等は不要です。

●振込口座の変更等がある場合は、支給口座登録等の届出をご提出ください。

●令和 6 年 7 月下旬に支給予定です。

②『確認書』が届いた世帯（申請手続きが必要）

●対象世帯のうち、世帯主の口座名義を確認できない世帯などに『確認書』を送付します。

●必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご返送ください。

●『確認書』を受領後、2～3 週間後に給付金を支給します。

③『支給のお知らせ』または『確認書』が届かない世帯（申請手続き等が必要）

●上記『支給のお知らせ』または『確認書』の発送対象以外の世帯で、給付金の支給対象と思われる場合は、下記問い合わせ先までご連絡の上『申請書』をご提出ください。

※申請書の提出期限：**令和 6 年 10 月 31 日（木）まで**

ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 福祉課 担当：黒木 智也（くろき ともや） ☎0984-21-2422

町営住宅の入居者募集について

次のとおり、町営住宅の入居者を募集します。

●入居者を募集する住宅

○霧島団地

平成 18 年棟 2DK 1 戸 月額使用料 20,900 円～31,100 円

※月額使用料（家賃）は、居住者全員の所得の合計額により増減します。

また、月額使用料の 3 か月分を敷金としてあらかじめ納付する必要があります。

●申込受付期間

令和6年7月3日（水）から令和6年7月16日（火）まで

午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、閉庁日を除く。）

●申込場所

高原町役場 1 階 建設水道課

●入居の条件

次の全ての条件を満たす必要があります。

○ 現在住宅に困っていること。

※持ち家のある方や既に公営住宅居住の方は入居できません。

○ ひと月あたりの世帯全員の所得の合計額が公営住宅入居資格基準（158,000 円）以下であること。

○ 市区町村税、その他本町の納付金等を滞納していないこと。

○ 入居申込者、又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

●入居決定

申込者多数の場合は、抽選となります。日程等については、次のとおりです。

○ **抽選日時：令和6年7月17日（水）午前10時**

○ 抽選場所：高原町役場 3 階小会議室（選管室前）

●その他

○ 入居時に必ず住民自治組織（区・班）に加入してください。

○ 許可を得ないで同居人を居住させることは禁止されています。

○ 住宅内でのイヌ、ネコ等の飼育は禁止されています。

○ その他、御不明の点は、お気軽にお問い合わせください。

問 | 建設水道課 担当：上野 早百合（うえの さゆり） ☎0984-42-4960

高原町観光協会宿泊応援事業「納得キャンペーン」について

標記について下記のとおりお知らせします。

- 1 事業内容 2 の対象施設への宿泊利用された方に対して町内商業施設で利用可能なクーポン券を配布します。
- 2 宿泊対象施設 極楽温泉匠の宿・湯之元温泉・皇子原温泉健康村
御池キャンプ村・皇子原公園・仙人の森キャンプ場
御池の湯
- 3 実施期間 ①クーポン券配布実施期間
令和6年7月1日（月） ～ 令和6年12月31日（火）
(チェックイン) (チェックアウト)
②クーポン券利用可能期間
令和6年7月1日（月） ～ 令和7年1月31日（金）
- 4 その他 ・配布されるクーポン券の額は、宿泊利用金額に応じて変わります。
(500円～2,000円)
・事業実施期間中であっても、利用数が上限を達した段階でクーポン券の配布は終了となります。

- ・クーポン券利用取扱店など事業の詳細については、以下のQRコードもしくは高原町観光協会へのお問い合わせによりご確認ください。

【お問い合わせ先】

高原町観光協会

(電 話) 0984-42-4560

(FAX) 0984-42-5655



QRコード



HP (取扱店)



LINE

問 産業創生課 担当：有村 和俊（ありむら かずとし） ☎0984-42-2128

高原町創業・起業支援事業費補助制度について

高原町での新規創業・起業を支援します！

高原町創業・起業支援事業費補助制度

町内の空き店舗や空き家を再利用し創業される方、また、町内で起業する創業者に対し、改修費、施設整備費及び店舗等の賃借料の一部を支援します。

○空き店舗・空き家の改修

交付対象者	町内に住所を有する個人事業者若しくは法人		
補助率	1/2 以内		
交付額	町内工事請負業者施工の場合	上限 50 万円	
	町外工事請負業者施工の場合	上限 25 万円	

○空き店舗・空き家以外の改修、整備(新築等含む)

交付対象者	町内に住所を有する個人事業者若しくは法人		
補助率	1/2 以内		
交付額	町内工事請負業者施工の場合	上限 30 万円	
	町外工事請負業者施工の場合	上限 15 万円	

○賃借料支援

交付対象者	個人事業者若しくは法人(町内外問いません)		
補助率	1/2 以内		
交付額	月額5万円	6か月分	上限 30 万円

○対象者

・商工会への加入が条件となります

・令和6年度内に創業・起業を予定されている方

(※工事着工または賃借契約前に町への申請が必要となります)

・その他、ご不明な点がございましたら、産業創生課までお問い合わせください

問 産業創生課 担当：山村 凱斗（やまむら かいと） ☎0984-42-2128

令和6年度国民スポーツ大会 第 44 回九州ブロック大会アーチェリー競技の開催について

令和6年度国民スポーツ大会第44回九州ブロック大会アーチェリー競技が下記のとおり開催されます。

今年佐賀県で開催されるSAGA2024国民スポーツ大会の代表選出の大会となっております。九州各県からの代表選手が参加するレベルの高い大会ですので、多くの観覧をお待ちしております。

また、令和9年度の日本のひなた宮崎国民スポーツ大会の正式競技として、本町でアーチェリー競技が開催される予定です。

1 開催日 **令和6年8月24日（土）14時00分から17時まで**

公式練習、開始式等

令和6年8月25日（日）9時30分から15時まで

競技、表彰式等

2 場 所 **高原町総合運動公園多目的芝生広場**

3 その他 競技中は安全確保のため一部立入規制を行いますので、多目的芝生広場内でのウォーキング等は御遠慮ください。



問 教育総務課 担当：留山 貴裕（とめやま たかひろ） ☎0984-42-1484

青少年非行防止県民総ぐるみ運動について

宮崎県では、7月と8月を「青少年非行防止県民総ぐるみ運動」の期間とし、内閣府においても、7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、県民一体となった青少年の健全育成と非行防止活動等に集中的に取り組むこととしております。

現在、スマートフォンの普及に伴い、SNSに起因する子どもの犯罪被害は、高い水準で推移しています。また、青少年のSNS等を利用する時間が増える傾向にあり、犯罪やトラブルに巻き込まれる機会が更に増加することが懸念されます。

地域や家庭においても青少年のSNSやインターネット等によるトラブル、いじめや非行防止に努め、青少年健全育成の推進への御協力をお願いいたします。



問 教育総務課 担当：原田 朋子（はらだ ともこ） ☎0984-42-1484

地域猫活動をご存知でしょうか？

地域にお住まいの皆さんが主体となり、野良猫に不妊去勢手術をするなど適切な管理を行い、野良猫の数を減らすことで野良猫問題を解決し、「住みよい地域」をつくるための活動です。

～地域猫とは～

地域の理解と協力を得て、特定の飼い主がいない猫を適切に管理することで、これ以上数を増やさず、一代限りの生を全うさせる猫を指します。

●活動内容

1 不妊去勢手術

子猫が生まれなくなるため増えなくなります。

2 正しい餌やり

適切な餌やりにより、ごみを漁ることが少なくなります。

3 トイレの設置

トイレの場所を決めることで庭を汚すなどの被害が少なくなります。

4 猫の保護や保健所等への搬入

病院等へ連れていく必要がある場合に、地域住民にて行ってもらいます。

●取り組む際には

地域の設定を行い、成人2名以上で構成する活動組織を設けていただきます。

「宮崎県地域猫対策実施要領」に基づき、事前の申請手続きが必要です。

お問い合わせは、高原町役場町民課環境係までお願いします。

問 町民課 担当：石崎 宙也（いしざき ひろや） ☎0984-42-1067



ペットと人が幸せに暮らすために

●飼い主としての責任（終生飼養）

飼い主には、ペットが健康で快適に暮らせるように、最後まで面倒をみる（終生飼養）責任があります。ペットと人が幸せに暮らすために飼い主の果たすべき責任を全うしましょう。

●どうしても飼えなくなってしまう前に

将来にわたって大切なペットを不幸にしないため、飼えなくなった時に備えて、ペットの引き取り先を決めておきましょう。

●ペットの病気や感染症予防に努めましょう

年に1度の狂犬病の予防接種は、狂犬病予防法によって義務付けられています。その他、各ワクチン等の接種により感染症を防ぎましょう。

●飼えなくなったペットを捨てることは法律により禁止されております

捨てた場合

1年以下の懲役または100万円以下の罰金



みだりに殺したり、傷つけたりした場合

5年以下の懲役または500万円以下の罰金

暴行を加えたり餌や水を与えずに衰弱させたりするなどの虐待をした場合

1年以下の懲役または100万円以下の罰金

ペットがいきいきと生活できるよう、飼育環境を整え、健康や安全面に気を配りましょう。

問 | 町民課 担当：石崎 宙也（いしざき ひろや） ☎0984-42-1067

害虫キオビエダシャクに御注意ください

●キオビエダシャクは、春から初冬にかけて約2か月周期で発生し、主にイヌマキ等の葉を食害します。（人体に害はありません。）



幼虫



成虫

●駆除方法

- ・成虫、サナギ及び卵は、薬剤が効きにくいため、幼虫段階で駆除するのが効果的です。
- ・幼虫の発生が少ない場合は捕殺し（捕まえて殺し）、大量に発生している場合は薬剤散布を行います。

●駆除用薬剤

（商品名）トレボン乳剤、ロックオン、アディオン乳剤、スプラサイド乳剤 40等

※いずれもホームセンター、園芸用品店等で購入できますが、スプラサイド乳剤は劇薬指定されているため、購入時に印鑑及び身分証明書が必要です。

●薬剤散布時の注意点

- ・薬剤散布を行う前には、あらかじめ近所の方にも連絡し、風がないときに行う等、人や周辺の農作物等に飛散しないように注意しましょう。
- ・薬剤の使用に際しては、必ず説明書を読んで記載内容を守って使用しましょう。
- ・薬剤散布を行う際は、薬剤が体に付着しないようにマスク、手袋、帽子、長靴、雨合羽等を着用しましょう。
- ・薬剤散布後はただちにうがい、洗顔を行い、また、手足等をせっけんで洗い、衣類は下着まで着替えましょう。

●自ら薬剤散布を行うことが難しい場合は、造園業者等に依頼（有料）してください。

問 | 町民課 担当：石崎 宙也（いしざき ひろや） ☎0984-42-1067

ごみの野外焼却は禁止されています

野外でごみを焼却する行為は法律にて禁止されており、罰則も設けられています。

野外焼却は地面に穴を掘っての焼却、ドラム缶や家庭用焼却炉での焼却を含みます。

●野外焼却の危険性

野外焼却のような低い温度での焼却は、ダイオキシン等有害物質の発生原因となり、人体に影響を及ぼす危険性があります。

また、煙が家の中に入ったり、臭いが洗濯物に付着したりと、周辺的生活環境に影響を及ぼす可能性があります。

●違反した場合は？

違反した場合には以下の罰則が適用されます。

- ・ 5年以下の懲役若しくは1,000万円（法人の場合3億円）以下の罰金、またはこの併科

●お近くの野外焼却でお困りの場合

町民のみなさまから通報があった場合、現地確認・調査を行い、是正指導を行っておりますので、町民課環境係までご連絡ください。

適切なごみの排出を行い、高原町の豊かな自然環境を未来に残していきましょう。

問 | 町民課 担当：石崎 宙也（いしざき ひろや） 0984-42-1067

7月祝日のごみ収集について

●収集日・収集地区

収集日	種類	収集地区
7月15日（月） 海の日	燃やせるごみ	並木区、花堂区、西広原区、上広原区、下広原区、常盤台区、蒲牟田区、南狭野区、北狭野区、小塚区、中平区、湯之元区、祓川区

●その他

収集日当日は、午前8時30分までにごみ集積所へ排出してください。

適切なごみ分別の御協力をお願いいたします。

問 | 町民課 担当：石崎 宙也（いしざき ひろや） ☎0984-42-1067

高原町メールサービスの登録の御案内

防災、防犯、暮らしに役立つ情報等を配信しています。

下記のQRコードを読み取ることで、登録をお願いいたします。

（スマートフォンの方） <https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

（フィーチャーフォン（ガラケー）の方） <https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

（QRコード）



令和6年度「飲酒運転根絶強化月間」に伴う署名活動について

小林地区交通安全協会

飲酒運転は、運転者の自覚と判断で防ぐことができるものです。しかし、宮崎県内はもとより、全国各地で飲酒運転による事故が後を絶ちません。

「宮崎県交通安全対策推進本部」では、飲酒運転による交通事故が増加する夏季に、飲酒運転根絶の機運醸成を図り、交通事故の発生を防止することを目的に、7月1日から7月31日まで「飲酒運転根絶強化月間」を実施します。

小林地区交通安全協会では、この運動をすすめるために飲酒運転の根絶を目指して署名活動を実施します。

飲酒運転は重大な犯罪行為であることを自覚され、本運動の趣旨をご理解いただき、署名活動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○ 飲酒運転を許さない環境づくりとして

- ・ 地域、職場、家庭における「飲酒運転を絶対に許さない」環境づくりの推進
- ・ 飲酒運転の悪質・危険性や反社会性の周知と飲酒運転根絶に向けて運転者教育の推進
- ・ 酒類を提供する飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底
- ・ 「ハンドルキーパー運動」の促進
- ・ 事業所等におけるアルコール検知器の普及とその適正な使用の促進
- ・ 職場等における飲酒運転に関する罰則強化等の周知徹底

○ 飲酒運転根絶を目的として

- ・ 運転するなら酒を飲まない
- ・ 酒を飲んだら 運転しない
- ・ 運転する人に 酒を勧めない
- ・ 酒を飲んだ人には 運転させない
- ・ 酒を飲んだ人の車に 同乗しない

飲酒運転根絶宣言

飲酒運転が重大な犯罪行為であることを強く自覚し、「飲酒運転根絶宣言書」に署名して小林警察署長に提出します。

(住所・氏名は全部記載をお願いします。「〃」はご遠慮ください。)

No.	住 所	氏 名
	宮崎県〇〇〇郡〇〇町大字〇〇889番地	神 武 太 郎
1	宮崎県	
2	宮崎県	
3	宮崎県	
4	宮崎県	
5	宮崎県	
6	宮崎県	
7	宮崎県	
8	宮崎県	
9	宮崎県	
10	宮崎県	
11	宮崎県	
12	宮崎県	
13	宮崎県	
14	宮崎県	
15	宮崎県	
16	宮崎県	
17	宮崎県	
18	宮崎県	
19	宮崎県	
20	宮崎県	

回 覧

令和6年7月1日

町民各位

高原町長 高妻 経信

令和6年度高原町職員採用試験について

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つだけ受験できます。

なお、受付締め切り後は職種の変更はできません。

種類	職 種	採用予定人員	職 務 の 内 容
初級	一般事務（A）	若干名	町長部局等に勤務し、主に一般事務・技術の業務に従事します。
初級	土木（B）	若干名	町長部局等に勤務し、主に土木業務に従事します。
初級	管理栄養士（K）	若干名	町長部局等に勤務し、主に管理栄養士に関する業務に従事します。

2 受験資格（学歴は問いません。）

（1）年 齢

職 種	受 験 資 格
一般事務（A）	平成 7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者
土木（B）	昭和60年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者
管理栄養士（K）	昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

（2）資 格

管理栄養士（K）は、管理栄養士の資格を有する者（令和6年度の試験において取得見込みの者を含む。）に限ります。

（3）次のうちいずれか一つに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 高原町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

試 験	試 験 の 日 時	試 験 場	合 格 発 表
1 次試験	令和6年9月22日（日） 7：30 受付開始 8：10 着席 8：30 試験開始 12：30 昼食 13：25 着席 13：40 試験開始 14：35 試験終了（土木以外） 16：20 試験終了（土木のみ）	高原町総合保健福祉センターほほえみ館 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓360番地1	10月中旬までに役場前掲示板、ホームページに掲載するほか合格者に通知します。
2 次試験	10月中旬以降に1次試験合格者に対して行います。	高原町役場2階会議室 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地	11月中旬までに役場前掲示板、ホームページに掲載するほか合格者に通知します。

＊ 試験中は携帯電話の電源を切り、バッグ等にしまってください。

4 試験の方法

試験については、高等学校卒業程度の試験を次のとおり実施します。

試 験	試験科目	時間	内 容
1 次試験	教養試験	120分	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題（13題）（「自然に関する一般知識」の出題はありません。） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（27題）
	職場適応性検査	20分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を詳しくみる検査
	性格特性検査	20分	公務員に求められる六つの基礎的な性格特性をみる検査
	作文試験	90分	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験
	専門試験（土木のみ）	90分	種類に応じた専門的知識、技術その他の能力についての多枝選択式による筆記試験（30題） （出題分野は別表のとおり）
2 次試験	人物試験	—	面接試験

別表

試験の種類	出題分野
土木	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工

5 受験手続

(1) 申込用紙請求先等

ア 申込用紙の交付場所 高原町役場総務課

イ 郵便による申込用紙の請求方法

請求先 〒889-4492

宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地 高原町役場総務課

封筒の表に「高原町職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4判が入る大きさ）を必ず同封し、高原町役場総務課に請求してください。

なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

ウ インターネット

高原町ホームページ（<https://www.town.takaharu.lg.jp/>）からダウンロードできます。

(2) 申込用紙の提出先

高原町役場総務課

（〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地）

(3) 提出書類等

① 受験申込書 必要事項を入力もしくは自筆したものを提出してください。

② 写真票 最近3か月以内に撮影した写真を貼付し提出してください。

③ 84円切手を貼付した封筒 長形3号（120×235mm）の封筒の表面に受験票の送付先の郵便番号、住所、氏名を記載してください。なお、氏名の後に「様」を付けてください。

※注1 提出書類に不備があった場合は、受付できませんので注意してください。

※注2 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。なお、封筒の表には、「高原町職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(4) 受付期間

7月8日（月）～8月2日（金）8：30～17：15（土曜・日曜及び祝日を除く。） 郵送の場合は8月2日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(5) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。

8月7日（水）を過ぎても受験票が到着しない場合は、高原町役場総務課（TEL0984-42-2112）に連絡してください。

6 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登載され、そのうち

から任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は原則として令和7年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定数より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

7 給与等

(1) 給与

高原町一般職の職員の給与に関する条例に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなります。

休暇には、年20日の年次休暇（4月採用者は、初年度については15日）のほか主なものに次のような有給休暇があります。

夏季休暇…5日間 結婚休暇…5日間 病気休暇…最高90日間

8 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を高原町ホームページに掲載することがあります。

高原町ホームページアドレス

<http://www.town.takaharu.lg.jp/>



9 問い合わせ先

高原町役場 総務課 行政係

住 所 〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

TEL 0984-42-2112（内211）

E-mail soumu@town.takaharu.lg.jp

回覧

生きる力 支える力

再犯をなくせば地域はもっと豊かになる

しあわせ
「幸福の黄色い羽根」は、
犯罪や非行のない
幸福で明るい社会を
願うシンボルです。



安全・安心な地域を作るためには、罪を償い再出発しようとしている人たちを地域で支える「**更生保護**」が重要です。彼ら・彼女らが、支援を受けられずに再犯や再非行を重ねることがないように、様々な立場から見守り、更生を支援する「**更生保護ボランティア**」の活動にご理解をいただき、**力**をお貸しください。



更生ペンギンの
ホゴちゃん
法務省ホームページへ
リンクします。

ご存知ですか? 罪を償い再出発しようとしても、様々な困難が待ち受けているということを。

再出発しようとする人たちの現状を見てみると・・・

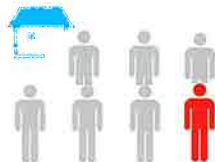
国内で検挙された人のうち
再犯者 **約2人に1人**



刑務所出所後5年以内に再び罪を犯して
刑務所に戻る人の割合 **約3人に1人**



刑務所出所時に住む場所がない人の割合
約7人に1人



犯罪や非行からの

再出発を支える地域の**5**つの仕組み

2 帰る場所がある

更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに
宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活
指導を行う民間の施設です。

更生ペンギンの
ホコちゃん

更生ペンギンの
サラちゃん

1 相談できる人がいる

保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになっ
た人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指
導をしたりしています。犯罪を予防するための地
域活動などにも取り組んでいます。

3 働く場所がある

協力雇用主

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい
人たちを、その事情を理解した上で雇用し、立
ち直りを支援する事業者です。

4 先輩・友人がいる

BBS会

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のよう
に身近な立場で接することで、少年の
成長を助ける青年ボランティア団体です。

5 優しく見守る 人がある

更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防
の活動や子どもたちの健全育成のための
活動、子育て支援活動などを行うボラ
ンティア団体です。

“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止
と、犯罪や非行をした人の改善更生について理解を深め、犯罪
や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です。

お問い合わせは
お近くの保護観察所まで



法務省保護局
公式X



法務省保護局
公式Instagram



法務省公式YouTube
チャンネル



“社会を明るくする運動”
ウェブサイト



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



高原町制施行90周年記念事業

令和6年度高原町青少年健全育成町民大会

～地域ぐるみで育てよう健康で心豊かな青少年～

みやざき読書アンバサダー

米良 美一氏

講演・読み聞かせコンサート

令和6年 **8月17日(土)**

開 場 12:00 / 開 演 **13:00**

場 所 神武ホール **入場無料**

入場整理券

7月10日(水)9:30～配布開始 先着順

入場整理券配布場所:高原町中央公民館

無くなり次第配布終了となります。

当日空きがあれば、整理券が無くてもご入場いただけます。

(米良氏プロフィール)

先天性骨形成不全症という難病と闘いながらも、幼少時より歌の世界で才能を光らせる。音楽で生きることを決意し洗足学園音楽大学を首席で卒業。オランダ政府給費留学生としてアムステルダム音楽院に留学している。

パッパ・コレギウム・ジャパンの定期公演で教会カンタータを歌ってデビューし、宮崎駿監督作品もののけ姫の主題歌を歌って一躍脚光を浴びる。以後、カウンター・テナー歌手として、世界的活躍を続ける。テレビ・ラジオにも多数出演し、親しみやすい人柄と個性豊かな語り口は、世代を越えて人気を集めている。しかし、2015年にくも膜下出血を発症し、一時は復帰ができないことも懸念された。またステージに立ちたいという一途な気持ちでリハビリを行い、奇跡的に復帰を果たした。この経験を通して、生きながら生まれ変わる(社会復帰)喜びを伝える講演活動も行っている。

(受賞歴)

第12回日本ゴールドディスク大賞 第21回日本アカデミー賞協会特別賞として主題歌賞をそれぞれ受賞。

(大会内容)

- 青少年意見発表・表彰
- 青少年健全育成標語発表・表彰
- 講演・読み聞かせコンサート

本大会の読み聞かせコンサートは、県教育委員会が推進する「読書県みやざき」の取組である「みやざき読書アンバサダープロジェクト」の一環として実施するものです。県では、これからも県民が生涯にわたって読書に親しむ「読書県づくり」を推進していきます。



○米良氏出演時の写真、ビデオ撮影及び録音は固くお断りします。○報道機関より取材が入る場合がございます。写真掲載等ご了承の上ご入場ください。○会場内は飲食禁止です。

主 催 高原町青少年育成町民会議 共 催 高原町 高原町教育委員会

お問合せ先 高原町青少年育成町民会議事務局(高原町教育委員会内) TEL 0984-42-1484

地域ぐるみでつくる未来への道しるべ

令和6年度

県民総ぐるみ

「地域・学校づくりのつどい」

～北諸県・西諸県地区～

子ども達や地域の未来のために

みんなで語り合いませんか？

講話：広島県教育委員会



指導教諭
梅北瑞輝 氏



実践発表：飯野高等学校



対話「語り合う場」



教育課程研究センター
副センター長
竹内博行 氏



CS連絡協議会 会長
立石克昭 氏

開催場所

メイン会場

えびの市文化センター

サテライト会場（オンライン）

高原町立高原中学校

ミーティングルーム2

開催日時

令和6年8月3日(土)

9:30～12:05



お問合せはこちらへ

宮崎県教育庁 南部教育事務所
担当：教育推進課（西田、奥村）

☎ 0986-23-4521



<https://cms.miyazaki-c.ed.jp/ssc063/>



南部教育事務所HP

各項目を記入し本紙を

そのまま送信してください

参加申込 FAX 送信票

FAX 送信番号: 0986—25—8914

宮崎県教育庁 南部教育事務所 県民総ぐるみ担当 西田・奥村 宛 (TEL: 0986-23-4521)

県民総ぐるみ「地域・学校づくりのつどい」(北諸県・西諸県地区)



申込み締切り 令和6年7月19日(金)

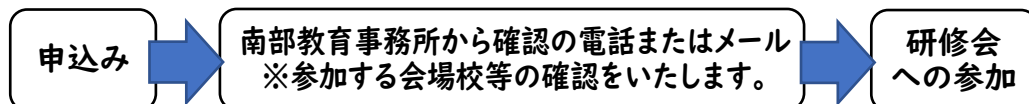
ふりがな お名前	所属等 該当する項目に○を 付けてください。	参加会場 該当する会場に○を付け、各 学校の場合は希望する会場 校名を記入してください。	連絡先 ① 電話番号(必須) ② メールアドレス(任意) ※緊急の連絡時に使用します。
しょうがい まなぶ (例) 生涯学	①一般 () ②教職員 () ③行政担当者 () ④学生 ()	【メイン会場】 ①えびの市文化センター () 【サテライト会場】 ②高原中学校 (○)	① 090-0000-0000 ② ○○○@□□□
	①一般 () ②教職員 () ③行政担当者 () ④学生 ()	【メイン会場】 ①えびの市文化センター () 【サテライト会場】 ②高原中学校 ()	① ②
	①一般 () ②教職員 () ③行政担当者 () ④学生 ()	【メイン会場】 ①えびの市文化センター () 【サテライト会場】 ②高原中学校 ()	① ②
	①一般 () ②教職員 () ③行政担当者 () ④学生 ()	【メイン会場】 ①えびの市文化センター () 【サテライト会場】 ②高原中学校 ()	① ②

～Web 参加申込みもできます!～

FAX の他に、電話やスマートフォン・タブレット PC 等からも申込みが可能です。
二次元バーコードを読み取る、もしくは URL にアクセスすると申込み画面が
表示されます。

<https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/RiLf8msx>

【お申込みの流れ】 ※電話、FAX、Web 共通



- 参加を希望された学校等が会場として提供できない場合には、メイン会場(えびの市文化センター)もしくは近隣のサテライト会場へ御案内いたします。
- 運営上の変更がある場合には、担当から電話やメールで連絡いたします。
- 記入・入力された個人情報等は、御連絡のために利用させていただきます。その他の目的に使用したり、同意なく第三者に提供したりすることは一切ございません。
- 御不明な点がございましたら、お気軽に南部教育事務所(担当:西田・奥村)まで、御連絡ください。

Web 申込みはこちら



QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

令和6年度 7月の生涯学習講座だより

梅雨明けが待ち遠しいこの頃ですが、いかがお過ごしでしょうか。生涯学習講座では色々な講座が始まっています。参加したい講座がありましたら直接ご連絡ください。一緒に学び楽しみましょう！

6月に実施した講座の様子をご紹介します！

①英会話



簡単な自己紹介を英語で挑戦しました。

②御池の自然



ミヤマキリシマや新燃岳も見られて大満足！

③似顔絵



ポイントを掴んで、少しずつ技術力アップ！

④読み聞かせ



県外の講師を招いて、リモートで勉強！

⑤ヨガ



心身ともにリフレッシュできました。

⑥皇子原学園



宮崎県ユニセフ協会の方3名の「子どもの人権」のお話から、世界に暮らす子どもたちの支援の必要性を改めて感じさせられました。まだまだ、知らないことばかりでした。是非、人権について一緒に考えてみませんか！

7月・8月の講座をご紹介します！

皇子原学園講座



○7月16日(火)「国際交流」は、午前9時30分～11時00分 ほほえみ館中研修室です。

宮崎県国際交流協会のご紹介でカナダ出身のマイケル・ゲスト氏のお話です。宮崎でお過ごしの子など、どのような思いで暮らしているのか様々なお話を聞くことができます。

○8月17日(土)は、「高原町青少年健全育成町民大会」です。午後1時00分 神武ホールです。

なんと!あの有名な米良美一氏がみやざき読書アンバサダーとして講師をされます。トーク・読み聞かせ・歌と幅広い内容です。是非、お誘い合わせの上ご来場ください。

○8月20日(火)「情報発信」は、午前9時30分～11時00分 ほほえみ館中研修室です。

元宮崎日日新聞社論説員として、「くろしお」を書かれていた古垣隆雄氏です。お話が楽しみです！

生涯学習講座

※急な変更が生じる場合があります。

①色鉛筆講座(7月1日・8月26日:月)～中央公民館

②川柳講座(7月2日:火)～中央公民館

③書道講座(7月6日・27日、8月10日・24日:土)～中央公民館

④手づくり講座(7月8日、8月19日:月)～中央公民館

⑤ヨガ講座(7月8日・22日、8月5日・19日:月)～ほほえみ館

⑥似顔絵講座(7月9日、8月6日:火)～中央公民館

⑦英会話講座(7月11日、8月22日:木)～中央公民館

⑧一貫張り講座(7月18日、8月8日・29日:木)～講師宅

⑨音を楽しむ講座(7月23日:火)～教育集会所

⑩読み聞かせ講座(7月25日:木)～中央公民館

⑪歴史・文化財講座(7月26日:金)～中央公民館

※午前9時30分～11時30分

※午前9時30分～11時30分

※午前10時00分～11時30分

※午前9時30分～11時30分

※午後7時00分～8時30分

※午前9時30分～11時30分

※午前10時00分～11時30分

※午前9時30分～11時30分

※午前9時30分～11時30分

※午前9時30分～11時00分

※午前9時30分～11時30分

特別講座

○夏休み子ども木工講座(7月27日:土)～宮崎県御池青少年自然の家

※午前9時00分～12時00分

○夏休み子ども習字講座(8月3日:土、9日:金)～中央公民館

※午前9時30分～11時00分

○夏休み親子でパンづくり(8月17日:土)～ほほえみ館食改善室

※午前9時00分～11時30分

○ジュニアコーラス募集中(別途案内)

お問合せ先:教育委員会(担当:小園・山崎) TEL:(0984)42-1484
※登録されていない方で、各講座に参加したい場合は、事前にお知らせください。



若者よ集え！

たかはるまるごと交流会

移住事業者 × 若手事業者 × 若手町職員

7月17日(水)

第1回開催決定
(年3回実施)

概要

時 間 16時00分～19時00分
場 所 高原町商工会2階
参加費 2,000円



講演内容 シェアリングエコノミーと
新しいビジネスの在り方

講 師 積田 有平 (つみた ゆうへい) 氏
・(一社)シェアリングエコノミー協会 常任理事
・総務省地域情報化アドバイザー
・スペースシェア総研 所長

スケジュール

開会式 16:00～16:15
講演会 16:15～17:15
交流会 17:15～19:00

高原町地域婦人連絡協議会が手掛ける
郷土料理を囲んでの交流会

同世代の様々な業種の方と
コミュニケーションの輪を広げましょう！



対象

移住事業者：町外より移住してきて事業を営んでいる事業者(町の内外を問わない)。
：地域おこし協力隊。(0B、0G、Uターン移住事業者も含む。)
若手事業者：45歳未満で、町内で事業を営んでいる事業者。
：45歳未満で、町内に在住し、町外で事業を営んでいる事業者。
若手職員：45歳未満の町役場職員。

参加申し込み

下記連絡先まで必要事項をご記入の上、7月12日までにお申し込みください。
※電話、メール、Webフォーム(左記QRコード)でも構いません。

【連絡先】 高原町役場 産業創生課

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

☎ 42-2128 E-mail: sangyou@town.takaharu.lg.jp



霧島ジオパーク Kirishima Geopark



お菓子や炭酸飲料などをつかって、火山のしくみを楽しく学ぼう！

夏休み★子ども火山スクール 2024

自由研究に
ぴったりだ♪

Kirishima
Geopark

日時：令和6年 8月4日(日) 10:30~15:00

会場：皇子原公園 レストハウス(高原町)

定員：20名(先着順)



講師：井村隆介先生

(鹿児島大学共通教育センター准教授)

霧島火山のホームドクターと一緒に
火山のなぞにせまろう！

参加者本人へ
皇子原公園のゴーカート
無料券をプレゼントするよ！

火山はなぜ噴火する？

コーラで噴火実験！



石も溶ける
1,000℃の世界！！

主催：霧島ジオパーク推進連絡協議会

くわしくは裏面をご覧ください ⇒

開催日時・会場

令和6年8月4日(日) 10:30~15:00

※受付開始10:00~

※小雨決行、荒天の場合は中止(前日判断)
(中止の場合は、前日までに申込された携帯電話へご連絡します。)

◆会場

皇子原公園 レストハウス

(宮崎県西諸県郡高原町蒲牟田3-251)



当日のスケジュール

10:00 受付開始

10:30 開会

講義『火山はなぜ噴火する?』

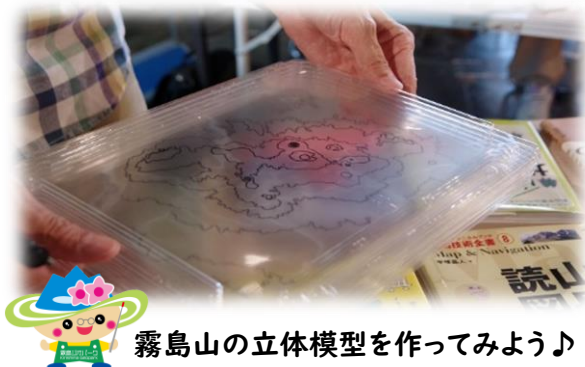
実験『石も溶ける1,000℃の世界!』

『噴火のしくみ』ほか

昼食

工作『弁当パックでつくる霧島山立体模型!』

15:00 閉会



霧島山の立体模型を作ってみよう♪

参加申込について

◆参加費用: 1人500円(実験材料費・保険料)

◆募集定員: 20名(対象: 小学4年生~中学3年生, 先着順)

◆当日必要なもの:

昼食、飲みもの、野外活動に適した服装、帽子、雨具、筆記用具

◆申込方法: 右のQRコードから申込みフォームにアクセス

申込みフォームURL: <https://forms.gle/RbIoFLu8LqdwT2gA7>

必要な情報: 氏名(参加者及び保護者)、学年、携帯電話番号

◆締め切り: 7月31日(水) ※定員に達し次第、申込みを締め切ります。

◆問合せ先: 霧島ジオパーク推進連絡協議会 事務局

(霧島市市長公室ジオパーク推進課内)

電話: 0995-64-0936(平日8:15~17:00) メール: contact@kirishima-geopark.jp



↑申込みはこちらから

子育て短期支援事業

育児をがんばるママ・パパを高原町が
サポートする2種類の一時預かりサービスです。



ショートステイ

以下の理由などで家庭での育児ができないとき。
保護者の病気、育児疲れ、看病疲れ、出産、看護、
事故、災害、冠婚葬祭、転勤、出張、行事参加など
※宿泊を伴います。(最長連続7日間まで)

トワイライトステイ

保護者の仕事などの理由により
休日または夜間に不在となり、家
庭での育児ができないとき。
※宿泊は伴いません。

午前9時から
午後8時まで

委託施設

石井記念 神武の家
(高原町大字蒲牟田1121番地5)

利用対象児童

- ・利用時の児童の年齢が2歳以上であること。
- ・感染症などの病気にかかっていないこと。

ご利用の流れ



申請書

①相談

利用したい日・日数
が決まったら健康課
子育て支援係にご連
絡ください。(※1)

②申込

利用する日の前日ま
でに健康課子育て
支援係に申込をし
てください。(※2)

③利用

ご利用当日の約束
のお時間までに保護
者の方が施設まで
送迎してください。

④支払

ご利用後、納付書
をご自宅に送付し
ます。期日にお支払
ください。(※3)

(※1) ご連絡があってから、施設には利用の可否を確認します。

(※2) 早めの申込をお願いします。申し込みが利用前日の遅い時間だとご利用できない場合があります。

(※3) お支払いは金融機関の窓口のみとなります。(利用料は裏面をご覧ください)

利用料金



(ショートステイ)

	一人1日あたり	
生活保護世帯		0円
市町村民税非課税世帯		1,100円
母子・父子世帯	市町村民税非課税	0円
	市町村民税課税	1,100円
その他の世帯		2,300円

※1泊2日は2日間の利用として計算されます。

(トワイライトステイ)

		一人1回あたり	
		夜間預かり	終日預かり
生活保護世帯		0円	0円
市町村民税非課税世帯		200円	500円
母子・父子世帯	市町村民税非課税世帯	0円	0円
	市町村民税課税世帯	200円	500円
その他の世帯		450円	1,000円

※夜間預かりは17時から20時まで。終日預かりは9時～20時まで。



注意事項

- 利用数には限りがあります。状況によっては利用できませんので、早めの確認をお願いします。
- 送迎は実施しておりませんので、保護者の方ご自身で送迎をお願いします。
- 緊急時を除き、病院受診等の事案が発生した場合は、保護者対応となりますのでご了承ください。
- ※その他、申込時説明いたします。ご不明な点は下記連絡先までお気軽にご相談ください。



(申し込み・お問い合わせ先) 高原町健康課子育て支援係 TEL (0984) 21-2423

高原町病児保育利用料補助金のお知らせ 【高原町の子育て世帯対象】

病児・病後児保育の利用料を町が
補助します! (町内利用は無償化!)



【病児保育事業とは】

高原町では、お子さんが病気の治療中または回復期にあり、集団での保育が困難な場合に、専用の施設で一時的に保育する「病児保育事業(病児型・病後児型)」を実施しています。ご利用には、登録と申込がそれぞれ必要になります。

病児保育事業を利用するには、1,000円の利用料(町内)を支払う必要がありますが、高原町では令和6年4月1日利用分から利用料を補助します。

【補助金の対象者】

施設を利用する児童(小学生まで)の保護者のうち、施設を利用した日において高原町内に住所を有する者。

【補助金の内容】

○町内施設 ⇒ **全額補助**

※町内施設は申込書の提出で完結。

○町外施設 ⇒ 利用1日につき
2,000 円を上限

※町外施設は償還払いとなります。

町外施設を利用された方は、領収書と印鑑をご準備の上、健康課子育て支援係にて申請をお願いします。交付の決定・確定後にご指定の金融機関口座にお振込みいたします。



【町内施設(委託事業所)】

《病児・病後児施設》

★病児お預かりセンター「ぽかぽか」
TEL:47-4842(平日 8:00~18:00)
※登録については事前にお電話をお願いします。

《病後児施設》

★児童養護施設 石井記念「神武の家」
TEL:21-2423(高原町健康課子育て支援係)

○ご利用には事前の登録(年1回)が必要です。

○登録情報の有効期間は登録年度のみです。

○登録用紙、申込用紙は「ぽかぽか」に準備してあります。施設にてご記入ください。

○登録には既往歴等の確認がありますので、事前に必ずお電話ください。

※注意事項※

○利用状況やご利用の問い合わせは、各施設(上記連絡先)にご連絡ください。

【文書取扱 健康課】

(問い合わせ先) 子育て支援係 TEL: (0984) 21-2423

水道利用者各位

高原町長 高 妻 経 信
(公 印 省 略)

配水管布設替工事に伴う通行止めについて（お知らせ）

盛夏の候 皆様におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より町政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
今回、配水管布設替工事に伴い、町道 後谷・上町線の交通規制を行います。
皆様には大変御迷惑おかけしますが、御理解いただき御協力賜りますよう、よろしく
お願いいたします。

記

- 1 交通規制区間 裏面に記載
- 2 交通規制期間 令和 6年7月10日（水）8時30分より
令和 6年8月28日（水）17時30分まで
※工事実施期間は規制期間の内3週間程度となります。
※夜間は開放いたします。

3 問い合わせ先

有限会社 石ヶ野水道商会
(代) 石ヶ野 貴之 TEL 0984-42-3741
工事責任者 石ヶ野 貴之

(文書取扱 建設水道課)
高原町役場 建設水道課
電話 代表 0984-42-2111
(直通 0984-42-4959)



交通規制： 通行止め

交通規制期間： 令和 6年 7月10日 8時30分より

令和 6年8月28日 17時30分まで(夜間開放)

問い合わせ先 有限会社 石ヶ野水道商会

代表取締役 石ヶ野 貴之 TEL0984-42-3741

工事責任者 石ヶ野 貴之

令和 6 年 7 月 1 日

町民各位

高原町長 高妻 経信
(公 印 省 略)

令和 6 年度高原町会計年度任用職員(養護老人ホーム峰寿園)の再募集について

令和 6 年 7 月以降採用の会計年度任用職員の採用試験を下記のとおり実施します。

会計年度任用職員とは、一会計年度(令和 7 年 3 月 31 日まで)を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

1 受験資格、採用職種、勤務条件等

(1) 受験資格

次のいずれにも該当しない方(地方公務員法第 16 条)

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 高原町臨時職員、非常勤職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 募集職種、勤務条件、応募資格等

職種	応募資格	業務内容	募集人員	勤務形態	報酬額
調理員	なし	養護老人ホーム峰寿園での調理業務	若干名	・土曜日、日曜日、祝日を含むシフト制(週休 2 日制) ・原則、午前 6 時 15 分から午後 6 時 30 分までの間で勤務部署によって定められた時間(週 20 時間以内)	時給 1,110 円～

2 受験手続

(1) 必要書類

- ア 履歴書
- イ 保有している資格等の証明書の写し

(2) 必要書類の提出先

5 に記載の【問い合わせ先】

※必要書類を郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、試験日の連

絡があるまで保管しておいてください。なお、封筒の表には、「高原町会計年度任用職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(3) 申込時の注意事項

- ア 有資格職の申込みには、必要な免許証等の写しを必ず添付してください。
- イ 履歴書に添付する写真は、最近3か月以内に撮影したものとし、写真が貼られていないものは、受け付けられない場合があります。

(4) 受付期間

7月1日(月)～7月19日(金) 8:30～17:15 (土曜・日曜を除く。 郵送の場合は7月19日(金) 必着となります。 ※応募者が募集人数に満たない場合は、再度募集いたします。

3 選考方法

高原町養護老人ホーム峰寿園にて面接試験を実施します。
※面接日時の詳細は、応募者へ個別に通知します。

4 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載され、必要に応じて任命権者によって採用が決定されます。

また、この名簿からの採用は原則として令和6年8月1日以降ですが、合格者は採用予定数より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

なお、任用期間は原則として令和6年度の間ですが、次年度予算や勤務状況等により、次年度以降も再度任用する場合があります。

5 問い合わせ先

高原町養護老人ホーム峰寿園

住 所 〒889-4411 宮崎県西諸県郡高原町大字広原 5051 番地 7

T E L 0984-42-1336

E-mail:houjyuen@town.takaharu.lg.jp

たかはる カーニバル

2024.8.10(土)

時間

12:00~18:00

場所

高原町中央商店街

Follow me



@TSUNAGARU_TAKAHARU

イベント情報は、
『ツナたか』 インスタで
随時発信予定！



さとうくみこ



田島亜聖



超☆ドッキングラジオ

『超☆ドッキングラジオ』

今回も公開生放送！

12:00-15:40 ON AIR

外種子田アナウンサー & 大野勇太



mrt Radio

『んだモシタン西諸Radio』では
高原町出身の大野勇太さんと
外種子田アナウンサーが登場予定！

主催：奥霧島地域商社ツナガルたかはる株式会社

後援：高原町、高原町商工会、高原町観光協会

☎ 0984-21-2639



★ 交流学習（後川内中学校と中中連携）

6月4日（火）に後川内中学校との交流学習が行われました。

午前中の交流授業では、国語科の「百人一首」や保健体育科の「マット運動」、英語科の授業などが行われました。後川内中の皆さんの真剣に学習に取り組む姿勢がとても印象的でした。本校の生徒も刺激を受けたことと思います。



たくさん交流
できました!!

午後のふるさと学習では、地域の方々にたくさんのご協力をいただき、1年生は福祉体験学習として「点字作成・アイマスク体験」、2年生は「職業講話」、3年生は「読み聞かせボランティア体験」を行いました。人生の先輩方から学ぶことで、ふるさと高原を身近に学び、高原を想う行動につながってくれたらうれしいです。お忙しい中、ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。



↑ 作った点字を確認。
← 白杖を用いて体験
職業講話の講師の
皆さんです。 →



↑ 7月3日に高原小で読み聞かせ
を行います。本番に向けて練習!!

★ 学校保健委員会（子宮頸がんについて考える。）

6月5日（水）は、学校参観日と兼ねて学校保健委員会を開催いたしました。お忙しい中、ご参加いただきありがとうございました。今回は、近年ニュース等でも話題になっている「子宮頸がん」について考える時間としました。「2019年、子宮頸がんの罹患率」が全国ワースト1位だった宮崎県。この状況をなんとかしなければと、県の産婦人科医会の会長である川越靖之先生を中心に、子宮頸がん及びHPVワクチンに関する正しい知識を多くの人に広げていくため、講演活動を行っています。

この日は川越先生の話を通じて直接聞く機会を得ることができました。（企画をしていただいた高原町役場健康課の皆様、ありがとうございました。）

たくさんの症例を扱っている川越先生だからこそ、とても説得力のある内容でした。

- ※ HPVワクチンの「副反応」について誤解があること。インフルエンザより低い
- ※ 9～15歳までのワクチン接種で、罹患をほぼ回避できること。90%予防可能
- ※ 日本のワクチン接種率は世界と比べ非常に少ないこと。世界40～80%、日本1.9%

川越先生は今の中学生に聞いてほしいとともに、母親世代にはぜひ検診を受け早期発見してほしいとお話しされていました。

私のような古い世代が敬遠しがちな性に関する大事なお話。今の子どもたちには正しい知識をもって、正しい判断ができるように伝えていくことも大人の役目だなと実感させられた時間でした。



★ 西諸県地区中学校総合体育大会 結果

6月1日(土)、2日(日)【陸上競技】、6月8日(土)～9日(日)に開催された各競技、本番に向けて厳しい練習に耐えたり、たくさんの練習試合、大会参加などを経て当日を迎えたことと思います。保護者の皆様の献身的なサポートと熱い応援ありがとうございました。私は、バスケットボール会場の担当でしたので、他の種目の応援に行くことができませんでしたが、直接見ることはできなかった皆さんも力を尽くして頑張っていたというお話を聞きました。本当にお疲れ様でした。点数差に関係なく最後まで精一杯プレーする選手、それを応援する控え選手、そしてその姿を全力で盛り上げる保護者の姿を見て、「これが3年間の集大成なんだな」と感動しました。

結果は以下の通りです。県大会へ出場する皆さん、学校そして地区の代表です。精一杯のプレーを期待しています。また、惜しくも県大会出場ならなかった皆さんも、この大会での経験を次のステージで活かしてほしいと思います。

◎ 陸上競技(小林市総合運動公園陸上競技場)

下屋 琉我さん 共通男子200m 第2位、共通男子400m 第3位 県大会
 工藤 佑椰さん 3年男子1500m 第3位、共通男子3000m 第4位 県大会
 永野浩志朗さん 3年男子1500m 第6位、共通男子3000m 第5位 県大会

◎ 軟式野球(小林市総合運動公園野球場)

● 高原 0-1 三松 1回戦惜敗

◎ 女子ソフトテニス(小林市総合運動公園庭球場)

団体戦 予選 vs上江○ vs細野○ vs後川内○ 準決勝 vs飯野● 第3位

個人戦 加木 星羽さん・野元 美鈴さんペア 第8位 県大会

◎ バスケットボール(高原中体育館)

【男子】vs野尻● vs小林● 第3位

【女子】vs小林● vs真幸● vs野尻● vs飯野● 第5位

◎ バレーボール(小林市民体育館・南地区体育館)

【男子】vs三松● vs細野○ 準決勝 vs小林● 3位決定戦 vs飯野○ 第3位 県大会

【女子】vs西小林○ 準々決勝 vs上江・加藤○ 準決勝 vs東・郷○

決勝 vs小林○ 優勝 県大会

◎ 剣道(東方地区体育館)

【男子】団体戦 vs東方○ vs須木○ 優勝 県大会

個人戦 長崎 哉斗さん 優勝 県大会

宇藤 響さん 第2位 県大会

大脇 辰輝さん 第3位 県大会

【女子】団体戦 vs三松● vs東方○ 第2位 県大会

個人戦 増田 結さん 優勝 県大会

◎ 弓道(小林市営弓道場)

【男子】団体戦 高原中A(内村光来さん、荒殿叶和さん、森山璃久さん) 第3位

県大会には、男子チーム、女子チーム 各1チームずつ出場します。

(※ 柔道競技に 外村 瑠菜さん クラブチームから県大会出場)

★ 高等学校説明会(5月県立等・6月私立)

6月19日(水)に私立高校7校の先生をお招きして説明会を実施しました。(県立等は先月実施しました。)

学力診断テストを受けた直後とあって、3年生の皆さんも、高校の先生方の話に聞き入っていました。

県立高校の説明同様、「自分の目で見て」というお話が多かったです。オープンスクールの案内もたくさん来ています。ぜひ、自分の目で確かめてみましょう!!



☆今後の主な行事のお知らせ

○3日(水) 3年読み聞かせ(高原小へ)

○5日(金) 鑑賞教室

○6日(土)～21日(日) 県総合体育大会

○14日(日) 県吹奏楽コンクール

○18日(木) 体育大会結団式

○22日(月) 授業終了日、全校集会

○23日(火)～ 三者面談

○8月1日(木)、21日(水) 登校日、課題点検

計画的な夏に
しよう!!



広報 み い け

発行元
高原駐在所 電話23-0110
作成 黒木 大輔

7月

令和6年
飲酒運転根絶強化月間

1. 目的

飲酒運転による交通事故が多発する夏の時期に、飲酒運転根絶の機運を高め、取締りの強化等を行うことで、飲酒運転による悲惨な交通事故の発生を防止する。

2. 期間

令和6年7月1日（月）～令和6年7月31日（水）

3. 運動の重点

- ◎飲酒運転を許さない環境づくりの推進
- ◎飲酒運転とその周辺者に対する取締りの強化
- ◎広報啓発活動の強化

4. 運動の実施方法

推進機関・団体は、相互に連携を密にして、それぞれの特性に応じ、積極的に安全教育や交通環境の整備、道路秩序の維持改善に努め、各組織に具体的推進事項を周知徹底させるとともに、新聞、テレビ、広報車等を活用した広報啓発により幅広い「県民総ぐるみ運動」として盛り上がるよう努めます。

【令和5年中の飲酒運転事故】

酒酔い・酒気帯び運転 28件
死者 なし(令和4年 4人)
負傷者 33人



など、事故に遭わないためのルールを守り、楽しい夏を過ごしましょう。

- 子供たちだけで遊ばない
- 危険な場所は避ける
- 寝不足、飲酒状態等で泳がない
- 救命胴衣を着る

これから本格的な夏を迎え、川や海に出掛ける機会が多くなりますが、例年この時期に水難事故が多発する傾向にあります。

夏期における
水難事故
の防止

令和6年度警察官B、警察行政職員採用案内

警察官B（男性・女性・情報工学）採用試験、警察行政職員（高校卒業程度）採用試験を実施します。

【試験種類】

- 1 警察官B（男性・女性・情報工学）
（受験資格） 平成元年4月2日～平成19年4月1日生
※学校教育法に規定する大学卒業（見込）者を除く
- 2 警察行政職員（高校卒業程度）
（受験資格） 平成15年4月2日～平成19年4月1日生
※学歴不問

【受験申込受付期間】

7月17日（水）～8月22日（木）
※原則、電子申請

【第1次試験】

- 1 警察官B
 - ・ 10月20日（日） 教養試験・適性検査・作文試験
 - ・ 10月21日（月）から10月25日（金）のうち指定する日に体力検査、情報工学のみ専門試験
- 2 警察行政職員
 - ・ 9月29日（日） 教養試験

※お問合せは警察本部警務課人事係まで。0120-032-314（平日8:30～17:15）

※採用情報はSNSでも発信しています。！！

もしもの停電、備えて安心。

「九州エリアの停電・復旧見込み情報」を
スマホでいち早くお知らせします

九州停電情報提供アプリ

利用料金
無料



登録エリアの停電情報などを
プッシュ通知でお知らせ

- エリア登録も簡単
- 最大5件まで登録可能で、離れたご家族の停電有無も確認できます



最新の停電・復旧見込み情報を
マップなどで確認

- 地図上で停電状況を確認可能
- 地図を拡大すると詳細な停電エリアや復旧見込み状況が確認できます



○対象地域：九州電力送配電株式会社が電気をお届けしている地域です。○利用料金：無料です。ただし、ご利用時に発生する通信料はご利用者の負担となります。



まずは無料アプリをダウンロード
お手持ちのスマホで、2次元コードからアクセス

アプリの詳細はホームページをご覧ください



九州電力送配電



停電情報に関するサービス(無料)

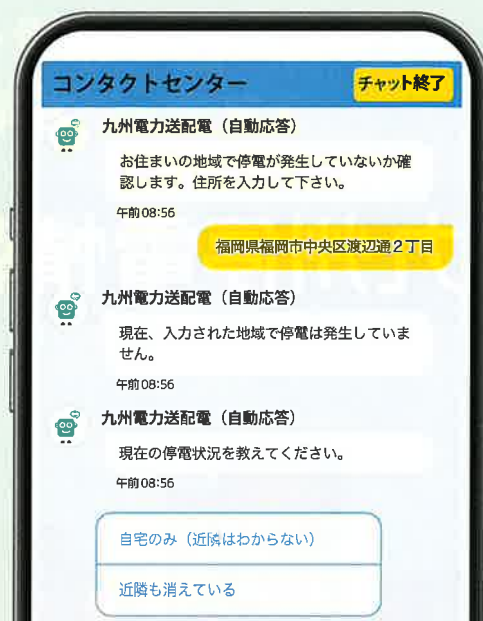
○アプリでも以下のサービスをご利用いただけます。○利用料金:無料です。ただし、ご利用時に発生する通信料はご利用者の負担となります。

チャット受付 24時間(365日対応)

停電時に「チャット」でお問い合わせいただけます
また、電柱・電線などの設備に関するトラブルも
お問い合わせいただけます

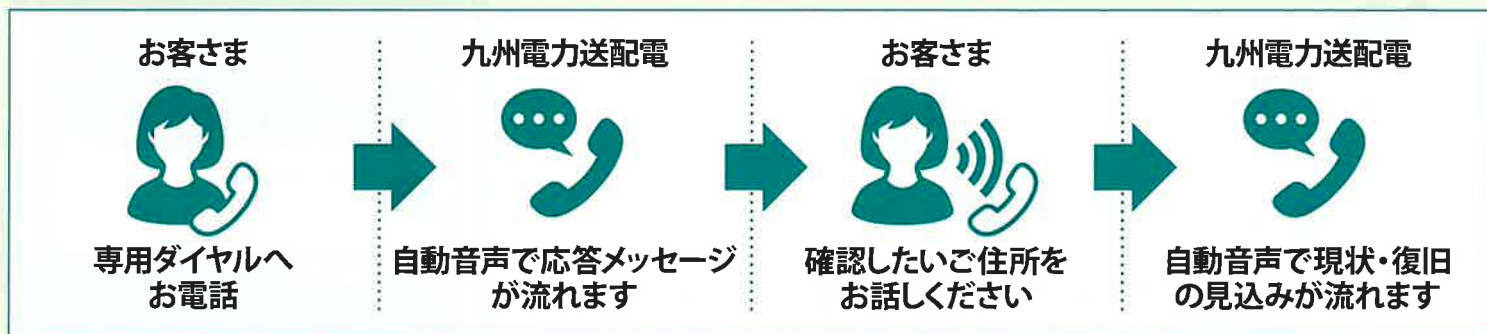
- お電話がつながりにくい状況でも、速やかにつながります
- 対話形式でスムーズにやり取りができます

チャットで停電・送配電設備の
お問い合わせはコチラ



停電情報自動応答サービス 24時間(365日対応)

専用ダイヤルに電話していただくと停電情報や復旧見込みを自動音声でお答えします



停電情報自動応答
専用ダイヤル

0120-426-305

(福岡県・佐賀県・長崎県)

0120-426-306

(大分県・熊本県・宮崎県・鹿児島県)



台風・地震・集中豪雨等に備えましょう!

●停電への備え

強風で飛ばされるおそれがあるものは、
あらかじめしっかりと固定しましょう。
普段から分電盤の位置を確認しておきましょう。

●災害が起きたら

切れた電線は感電のおそれがあり大変危険です。
絶対に触らず九州電力送配電へご連絡ください。
濡れた電気器具、コードは漏電や火災の原因となります。

停電・災害時に必要なもの(例)

- | | | | | |
|--------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--------------------------------|
| ☐ 携帯ラジオ | ☐ LEDランタン | ☐ LEDライト | ☐ 防災ポーチ | ☐ ホイッスル |
| ☐ 乾電池 | ☐ スマートフォン | ☐ 充電器 | ☐ ポリ袋 | ☐ 新聞紙 |
| ☐ 食料品 | ☐ 飲料水 | ☐ 食品用ラップ | ☐ ウェットティッシュ | |
| ☐ 雨具 | ☐ 防寒具 | ☐ タオル | ☐ 衛生用品 | ☐ 口腔ケア |
| ☐ 携帯トイレ | ☐ 救急用品 | ☐ お薬手帳 | ☐ 薬 | ☐ 筆記用具 |
| ☐ ヘルメット | ☐ 軍手(グローブ) | ☐ ガムテープ | ☐ 現金(硬貨) | ☐ 身分証明書 |

※その他お問い合わせがございましたら、九州電力送配電の配電事業所へご連絡ください。